

Community Welfare Total Care Promotion Project

# トータルケアNEWS

1 0 2 0 0 6 . 7 . 3 0

発行 社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会  
〒010-0922 秋田市旭北栄町 1-5  
TEL 018-864-2711 FAX 018-864-2701  
URL <http://www.akitakenshakyō.or.jp/>  
E-mail [chiiki@akitakenshakyō.or.jp](mailto:chiiki@akitakenshakyō.or.jp)

## CONTENTS

- 【特集】  
平成 18 年度トータルケア推進会議  
・・・ 1 ~ 5
- 【講演録】  
「地域福祉トータルケアの展開と  
民生児童委員のかかわり」・ 6 ~ 26  
日本社会事業大学学長  
大橋 謙策 氏
- 【新聞記事から】 ・・・ 27

## 【特集】 平成 18 年度トータルケア推進会議開催

～なぜトータルケアなのか、事業の進め方などを再確認～

### (1) トータルケアの推進方策と課題

7月7日(金) 秋田県社会福祉会館で平成18年度トータルケア推進会議が、全県下の社協から94名が参加し開催されました。

最初に秋田県社会福祉協議会の吉田常務理事から「トータルケアの推進方策と課題について」と題した基調説明を行いました。

説明の要旨は次のとおりです。

本県の地域福祉の中軸にトータルケアを据える

先日、全社協主催の会議で市町村社協合併に伴う県社協の役割について議論してきた。会議の中で、これからの市町村社協のあり方を考える人材がいるのかという意見や職員の意識改革が大事だという意見などが出された。

社協合併という大事業を終え大変なのは承知の上だが、ただ合併しただけで実態は旧市町村社協のままのところが多いのではないか、本所と支所間の連携はきちんとしているか、介護保険ばかりに目が向きすぎていないか、地域福祉はおざな



94名が参加したトータルケア推進会議

りにされていないか、という点について今一度皆さん方の社協を振り返っていただきたい。

もう一点、昨日7月6日に行われた第2回秋田県社協あり方検討委員会から25市町村社協の会長に県社協の理事か評議員に入ってもらおうということが中間報告された。

ところで、本県の高齢化は全国の20年先を行っている。また、自殺という大きな課題もある。これらの全県の共通課題に対して25市町村と県社協の合わせて26社協が地域福祉に取り組むことになり、その地域福祉の中軸にトータルケアを据えるということだ。

平成17年国勢調査の1%速報値が出されたが、それによると本県の高齢化率は28.1%で島根県を抜いて全国一になった。高齢化率のアップは後期高齢者の増加にもつながり、支援を要する人が増えるということでもある。

平成15年6月に厚生労働省高齢者介護研究会が出した「2015年の高齢者介護」という報告書の中で、「在宅で365日・24時間の安心を提供する：切れ目のない在宅サービスの提供」という項目があり、「高齢者の生活圏域で必要なサービスを完結させるという観点は非常に重要であり、地域ケアの確立を考える上でも、地域の様々なサービス資源を高齢者の生活圏域を単位に整備し、結び付け、その中で(施設サービスまで視野に入れて)必要なサービスが切れ目なく提供できる体制を実現していくという視点が必要である。」と記載されていることを銘記したい。

また、トータルケアのサポーターとして、これから退職を迎える団塊世代の活用を考えていくことがポイントとなる。

#### 住民本位の視点でトータルケアの推進を

平成16年6月に開催された市町村社協会長・事務局長合同会議で日本社会事業大学の橋謙策先生の話に大きな感銘を受けた。

本県が昭和55年から進めてきた在宅福祉相談員制度を否定するのではなく、今日的に捉えなおすのがトータルケアだと考えている。即ち、従来のタテ割り福祉をヨコ型福祉にしたいということだ。

社協は、介護保険事業だけをしていていいのか、住民の声に耳を傾けているだろうか、住民本位の視点に立っているだろうか、住民のニーズに応えきれているか、住民参画を求めているだろうか。トータルケアはふれあいのまちづくりと同じだということもいるが、これまでのふれあいのまちづくりで何が残っているのか疑問だ。

こういう時期に、能代市の保坂さんという方から1億円の寄付金をいただいたことは非常に有難かった。その貴重なお金をトータルケアに活用しているし、このような財源があるのは今しかない、ということを理解してもらいたい。このお金を有効に活用し、秋田県の重い課題に全県挙げて立ち向かおうというのが、トータルケアである。

資料に、長野県松本市蟻ヶ崎西町内会の「福祉の町づくり宣言」というのをに入れてあるが、特に市部でトータルケアを進めるモデルとして参考にしていただきたい。この姿が将来のトータルケアのあり方ではないかと思う。

#### 取り組む人の意気込みで活動に差がつく

平成17年の国勢調査速報で本県の高齢化率が28.1%になったが、昨年のデータで

上小阿仁村では 40.5%、旧阿仁町 42.2%とこれは日本の 50 年先の姿にすでになっているという現状を認識してほしい。

昨年参加した、沖縄県浦添市での地域福祉実践研究セミナーで聞いた話だが、浦添市社協に対して住民から「社協は何をしているのか説明してほしい」という声があったということだ。

先日、県内のある社協会長から電話があり、「介護保険事業を進めれば進めるほど介護予防が必要になる」というお話をいただいた。我々社協は、予防という視点、即ち元気な高齢者をつくるという取り組みが足りなかったのではないかという反省をしなければならない。

市町村社協における初年度のトータルケアの決算内容に驚いている。予算は次につながるステップになるような使い方をして欲しい。つまり、次のような予算には使わないでいただきたい。

- (例)・サポート委員の報酬      ・備品の購入
- ・広報紙印刷代(トータルケアの記事を載せただけの場合)
- ・既に予算化している他事業への充当(ボランティアフェスティバルなど)

トータルケアの助成は 3 年間行うが、単年度で使えない場合、翌年度に回していいが、3 年間を通じて使え切れなかった時には返済願いたい。

トータルケアは、少なくとも 10 年はかかる事業だ。3 年間の指定で足場を固めて欲しい。詳しい手法については、トータルケア NEWS 7 に掲載しているので、ご覧いただきたい。

住民の力を沢山得ることがトータルケアを進めるカギとなる。

## (2) 実践報告 ～モデル社協及び段階的取組社協に学ぶ～

基調報告の後、県社協吉田常務理事がコーディネーターを務め、トータルケアモデル社協 3 ヶ所と段階的社協である由利本荘市社協東由利支所から実践報告をしていた。ここでは、実践発表の要点について御紹介します。

藤里町社会福祉協議会在宅福祉相談員 菊地弘章氏

藤里町社協からは、介護予防・生きがいづくり事業「元気の源さん」について報告があった。

平成 16 年度、行政(福祉担当、保健師、教委)と社協職員 20 名が 3 班に分かれて視察研修を行い、視察後、それぞれの立場で色々なアイデアを出し合いながら形にしていった。

行政と社協の連携とワクに縛られないスタッフの自由な発想が「元気の源さん」を作り上げる上で大きなポイントとなっている。実際、社協職員が専門家と相談して考えた軽体操のメニューもある。

また、温泉療法や口腔ケアもメニューの一つとして取り入れており、バラ



実践報告の様子

エティに富んだメニューを準備している。

3 ヶ月に 1 回開かれる評価会議にはスタッフに加え、行政課長、行政福祉担当者、保健師、生涯教育担当者が加わる。藤里町は、県の元気アップ体操のモデル地区でもあり、介護予防に一層の効果が期待されている。

美郷町社会福祉協議会仙南福祉センター在宅福祉相談員 木村節男氏

美郷町社協からは、昨年度の仙南地区での取り組みを中心に報告があった。

まず、美郷町全体の地域課題を把握するために町内の行政、保育園、介護事業所、民生委員、社協職員に対して「最近地域で気になることは何か」「公的なサービスで解決できないニーズはあるか」という項目で、専門職アンケートを行った。

このアンケート結果の中から仙南地域の課題を抽出し、住民に返すべき課題と専門的な対応が必要な課題の 2 つに大別し、住民に返す課題は住民座談会や第 3 階層サポート運営委員会である「雁の里ふれあい委員会」に返し、何ができるかを住民自身で考える素材とした。

雁の里ふれあい委員には公募した委員のほか、水道工事店、ガソリンスタンドなど様々な住民が委員として参加しており、課題別に「移送サービス」「男性参加収益事業」「空き店舗活用」「動くコンビニ」「中学生花いっぱい」の 5 つの作業部会が作られている。

後三年地区の空き店舗は 8 月中に改築し、9 月中旬にはオープンというところまできている。

2 年目に入る今年度は、これまで関わってきた方々の意欲をいかに高めていくかが課題で、空き店舗のオープンなど目に見える成果を委員のメンバーで共有していくことが今後の協力体制の確保には不可欠であるとまとめた。

湯沢市社会福祉協議会地域福祉課長補佐 赤平一夫氏

湯沢市社協からは、拠点作りや第 4 階層(小学校区)サポート委員会の取り組みについて報告があった。

第 4 階層サポート委員会を立ち上げたのは、湯沢市中心部の東小学校区と山間部の旧坊ヶ沢小学校区。

湯沢東小学校区サポート委員会は公募も含め 17 名の委員で構成され、KJ 法によるワークショップや地域を実際に歩いて、委員の目で地域の実情を把握、空き家が多い、雪捨て場がないなどの課題を整理した。

旧坊ヶ沢小学校区サポート委員会は、高山植物から名をとってガンコウランサポート委員会と名づけている。

サポート委員は 20 名から成り、旧坊ヶ沢小学校体育館である「ふれあい会館」やグラウンドを活用し健康と生きがいづくりを目的とした事業を行うことにしている。



実践報告を聞く参加者

由利本荘市社会福祉協議会東由利支所福祉活動専門員 庄司 斉氏

東由利支所で行っている総合相談・生活支援センターの取り組みについて報告があった。

東由利支所では、トータルケアの指定をきっかけに、住民の抱える様々な生活福祉課題解決を目指し、総合相談・生活支援センター「はあと♡おあしす」を開設した。

「はあと♡おあしす」の特徴は、社協支所職員2名が携帯電話による24時間相談対応をしていること。相談受付専用携帯電話は、緊急を要する相談や担当が事務所に不在時の対応を円滑に行うことを目的にしている。

また、くすり、子育て、消費生活、健康相談、こころの健康など専門的な相談は、すぐ専門機関に取り次ぎできるよう薬剤師や保健師を相談協力員・協力機関としてお願いしている。

今後に向けた課題として、相談窓口を身近に感じてもらえるように出前相談の実施などを計画している。相談者の個人情報については、誰のものか担当者もかなり悩んだというが、結論として相談者本人のものであるという認識で情報管理を行っているという。

また、相談利用が増えた場合の対応や地域包括支援センターブランチと社協相談センター機能との整理も必要と考えている。

#### コーディネーターまとめ

介護予防・生きがいづくりの取り組みは「藤里方式」、住民参加や公募制の取り組みは「美郷方式」、商店街や廃校利用の拠点作りは「湯沢方式」という分類ができると思う。ぜひモデル地区に出かけて現場を見ていただきたい。

また、由利本荘市のようにやる気があるが財源がないというところには、県社協としてもニッセイ財団のような助成事業を紹介しながら、申請書作成などについて支援していきたい。

本県には約4万4千戸の空き家があるが、これは住宅の約10%が空き家ということであり、空き家の有効活用ということもトータルケアを通して考えていただきたい。

トータルケアは今までと同じ事業を行っているのではないかという意見もあるが、「住民の生の声を聞いているか」、「コミュニティソーシャルワークという機能が働いているか」という取り組みの視点がこれまでと異なる重要なポイントだ。この視点に立ち返ってもう一度事業を点検し、リセットしていただきたい。

## 【講演録】

テーマ：「地域福祉トータルケアの展開と民生児童委員のかかわり」

講師：日本社会事業大学 学長 大橋 謙策 氏

平成 18 年 5 月 22 日（月）秋田市民生児童委員協議会総会 講演会より

はじめに

こんにちは。只今ご紹介いただきました日本社会事業大学の橋でございます。

民生委員のみなさん、本当にお忙しい中を日頃日本の社会福祉、社会の安定のためにご尽力いただきまして、本当にありがとうございます。

私どもが前にやった調査ですと、民生委員さんは月に 16 日ぐらい、民生委員活動をしている。会長さんクラスになりますと月に 25 日しているという調査結果が出てるわけですが、みなさんもそのぐらい働いているのではないのでしょうか。

そのように月 16 日あるいは 25 日働いている民生委員さんが全国に 21 万人いらっしゃるわけございまして、この方々のご尽力があって日本がまだまだ安定した社会で住みやすい社会になっているんだと、私は言ってるわけでございます。

行政だけが頑張っって日本の社会が良くなってるわけじゃなくて、行政ともども民生委員さんの活動があるということの持つ意味をすごく大事にしてほしいと、私は常日頃感じているところでございます。

さて、今日は、「地域福祉トータルケアの展開と民生児童委員の関わり」ということで話をさせていただこうと思っております。

地域福祉の分野ではこの秋田県は大変頑張っってこられた県の一つだと思っております、私も古くは 30 歳そこそこで秋田県に呼ばれているんな仕事をさせていただきました。

秋田県の社会福祉県民大学というのがあって、そこで随分話もさせていただいたこともございます。

あるいは全国に先駆けて秋田県は在宅福祉相談員というのを設置をいたしまして、「ひとりの不幸を見逃さない」という大変素晴らしい実践を秋田県下で始めてくれたわけでございます。

また、「ひとりの不幸を見逃さない」の中では民生委員さんが非常に重要な役割を果たしてくれたということも事実でございます。

また秋田市では、もう何年前でしょうか、泉地区の民生委員さんの活動などをお聞きして、素晴らしい実践をされてるなど非常に感銘を受けたことを記憶しているわけでございます。

いずれにしても地域福祉あるいは在宅福祉サービスという分野で頑張ってるみなさん方に私がわざわざ来てしゃべることもあるのかとも思いますけれど、せっかくだいた機会でございますから今日は「地域福祉トータルケアの展開と民生児童委員



講演する大橋謙策先生

の関わり」ということで、大きく4つの柱で話をしてみたいということでございます。

1つは「戦後社会福祉行政の展開と民生児童委員の位置」ということでございます。もう随分長く民生委員をやっている方がいらっしゃるかと思いますが、民生委員のその活動の内容も歴史的に随分変わってきたということを改めて確認をいただければということでございます。

大きな2つ目は、いま民生委員が求められているのは地域福祉を推進するという仕事に、より重点的に関わっていただきたいということが求められているわけでございます。その地域福祉自体において何がいま問題かといえば、地域包括ケア、あるいは地域福祉トータルケアとよばれるものが大変重要になっている。そのことをご理解いただければということでございます。

3つ目にカタカナが出てきて申し訳ないのですが、いま秋田県社協が秋田県のバックアップを受けて藤里町や美郷町、湯沢市などで進めようとしているのがコミュニティソーシャルワークという考え方でございまして、地域で一人ひとりを支える援助と支えられる仕組みを作っていくということなんです。それをカタカナで言うとコミュニティソーシャルワークということになります。地域でひとりぼっちを無くして、一人ひとりを支えていく具体的な援助と、それができる地域づくりをしていく、その中身を少しお話しをしたいということでございます。

4つ目に、そのことをやっていくためには市町村の地域福祉計画というのが大変重要になってまいります。秋田県は市町村合併でいろんな意味で揺れ動いてまいりました。

69あった市町村が25になったわけですから、まだ合併で落ち着いていないのかもしれない。この秋田市も雄和町とか河辺町と一緒にになったわけですから、秋田市というアイデンティティがどこまで出来てるかどうか分かりませんが、そうであればあるほど地域福祉計画作りが必要です。それを厚生労働省は住民参加で作ってくださいと言っているわけでございます。住民参加で作るということになればなるほど民生委員さん、児童委員さんの役割というのは非常に重要です。こんな話を今日は時間の許すかぎり話をさせていただきたいと思っております。

#### 戦後社会福祉行政の展開と民生児童委員の役割の変遷

まず最初に「戦後社会福祉行政の展開と民生児童委員の役割」ということですが、私は大きく民生児童委員さんの役割というのは4つに時期区分できるかなと思っております。

1つは、生活保護が大変重要な時代が1970年頃まであったわけです。いまでも生活保護というのは大変重要ですが、しかし1970年頃までは社会福祉といえば生活保護と言われるほど生活保護の重みというのが大きかったわけでございます。

その当時の民生委員さんというのは生活保護をいろんな形で推進する、遂行する福祉事務所の協力員という役割を担っていたわけでございます。

ですから福祉事務所に目は向けるけれども、あまり地域住民のほうに目を向けていっしょに何か活動するということはなかった時代でございます。

いまでもみなさんの中にはまだ福祉事務所から言われればやるよ、行政から言われればやるよという方もいらっしゃるかもしれませんが、その名残はその福祉事務所の協力ということが非常に強く出ていたからなんです。

しかしこれからは、福祉事務所あるいは行政の協力ということもさることながら、みなさんが中心になって地域を作っていくというように切り替わらなくてははいけな  
いわけでございます。その切り替わりがなかなかうまくいかない方が中にはいらっしゃる  
かもしれないということです。

極端なことを言いますと、みなさん方が厚生労働大臣の委嘱がないと動かないので  
しょうか？ それとも厚生労働大臣の委嘱がなくなるとは私はやるよというふうと思  
われますか？

国の行政改革審議会の中でいっとき、民生委員の任命を厚生大臣の委嘱をやめちゃ  
おう、都道府県知事の委嘱でいいんじゃないか、あるいは都道府県の委嘱じゃなくて  
市町村でいいんじゃないか、そういう意見が実は出たんですね。

みなさんは厚生大臣の委嘱を受けるから頑張る、都道府県知事だったらいやだ、市  
町村長の委嘱だったらもっといやだというふうに思われます？ そういうことを考  
えたでしょうか？

じゃあ、ボランティアの人は厚生大臣の委嘱があるわけじゃないですよ。都道府  
県知事の委嘱があるわけじゃないですよ。じゃあ、みなさんとボランティアの意識  
の違いはどこなんでしょうか？ みなさんはボランティアとして、ボランティア精神  
が豊かにあって民生児童委員として委嘱をされてるというふうを考えるのか、厚生労  
働大臣から委嘱を受けて、あと数年頑張れば自分も叙勲の対象かなとか、表彰の対象  
かなとか、そういうふうに思われてやるんでしょうか？

私の妻はいま保護司をやっているのですが、ときどきその話をするんですね。一方で  
今日私の経歴に書いてありますが、社会教育委員というのが全国におりまして、私は  
いま社会教育委員の全国組織の会長をやっているんですね。

社会教育委員というのは文部大臣の委嘱じゃないんですよ。都道府県の知事の委嘱  
をもらっている人もいますが、多くは市町村の市町村長の委嘱なんですね。その方々が  
全国に2万3千人いるんです。いま私はその全国組織の会長もしているんです。

国のレベルの大臣の委嘱なら頑張るよ、都道府県じゃいやだよ、ましてや市町村な  
らもっといやだというふうを考えるのかなあと、いつも私は妻と話しをします。

「あなたは保護司をやっていて、法務大臣の委嘱を受けていて、70歳になったら  
叙勲の対象になるからというので頑張っているの」と言ったら、「いや、私は70前に辞  
めたい」なんて言ってますけど、どうなんでしょうか。そんなことも考えていただけ  
るとありがたいと思いますね。

いったい民生児童委員というのは行政との関係ではどうあったらいいのか、ボラン  
ティアの関係だったらどう考えたらいいんだろうか、という問題なんです。本当はこ  
んなことだけで分科会をやると面白くなってきますね。

ちなみにちょっと手を挙げてもらいましょうか。「私は、厚生労働大臣からの委嘱  
を受けてるから民生委員をやるんで、その委嘱がなかったらやらないよ」という人は  
どれだけいらっしゃいます？ 「いや、秋田県知事でもいいわ。頑張るぞ」という人  
はどれだけいますか？ それとも「市町村長でもいいよ、秋田市長でもいいよ」、「そ  
んな委嘱がなくなるとは私はもうボランティアとして地域のために頑張るよ」という人  
はどれだけいらっしゃいます？

最後の質問が一番多かったんですけど、なにか強制的に手を挙げさせたような気がし  
て、すいませんでした。でも、本当にそういうことを考えてほしいんですよ。社会

福祉協議会のボランティアセンターに登録してる人とか、あるいは地域で頑張ってる人の中には、委嘱がなくてもすごく頑張ってる方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

私はこの十数年、民生委員というのはボランティア中のボランティアだと思い、言ってきました。民生委員というのはボランティア中のボランティアなんです。ただ歴史的にみると、その福祉事務所の協力ということがあったから、行政から言われればやるけれども、行政から言われないとやらないという人がいっぱいいる。これはちょっと切り換えてもらわないと困りますよというようなことを民生委員さんに対してはよく言うんですね。

第二段階の社会福祉施設整備の時代における民生委員のあり方も考えてみる必要があります。

あるいはボランティアのとらえ方も、施設中心のボランティアで施設に慰問というレベルからずっと関わってる方がいらっちゃって、それはそれですごくよく分かるんですが、かつては私も児童養護施設などに関わっておりましたからその施設の生活の厳しさというのはよく分かっておりました。そういうところを訪ねて、そのサービスを利用して人達を励ましたり交流したりするというのはすごく大事だというのは分かります。

そういう施設があって、そこを訪ねることがボランティアだという人もいっぱいいたわけですね。けっこう民生委員さんの中にもそういう方が随分いらっちゃったわけです。当番で月に通う日を決めて代り番こに施設に行くということです。

ところがこれも介護保険ができてくるといろんな施設も変わってきたわけですね。サービスを選択して利用するということになってますから、「施設イコール可哀相な人が入ってる」とは必ずしもなくなってきたという時代です。

だから施設と民生委員さんの関わり、あるいは施設とボランティアの関わりも随分変わってきたんですね。これは介護保険導入に伴う大きな変容の一つですね。社会福祉施設の位置が変わってきたという事なんですね。

そうすると民生委員さんと社会福祉施設の関係というの、社会福祉施設だ、可哀相だ、だから民生委員として協力しようというだけで、果たしていいのかという論議が当然問われなければならないですね。時間があればそこもみなさんに手を挙げてもらいたいと思うのですが、あまり誘導するといけませんからその程度にしておきます。

第三段階は、社会福祉協議会が国に先駆けて在宅福祉サービスというものをずっと進めてきたわけですね。1980年代に入って、国はまだ在宅福祉サービスというものを法的に位置づけていませんでしたけれども、社会福祉協議会は在宅福祉サービスがこれからとっても重要なんじゃないかということで随分頑張ってきたわけです。

そのとき以降、社会福祉協議会と民生委員さんの関係というのはより強まったわけでございます。たぶんそれがなかったら社会福祉協議会と民生委員の関係というのはあまり強くなかったんじゃないでしょうか。

この秋田市の場合には、私を先ほど紹介いただいた方、私の窓口になってくれたのは秋田市の行政の方です。秋田市の社会福祉協議会の方が窓口じゃなかったんですね。それはまだ1970年以前の仕組みが残っており、行政と民生委員との関係が予算的にも組織的にも繋がってるからでしょう。

しかし、実態的には行政もさることながら、この第3期というのがもう在宅福祉サ

ービスをどういうふう実践的に開拓的に広げていくかということが大きな問題だったわけです。

例えば、一人暮らしのお年寄りのための食事サービスを提供しようだとか、あるいは一人暮らしのお年寄りや寝たきりのお年寄りの入浴介助をしようということがあるわけでございます。

島根県のある町の農村環境改善センターで、そこのお風呂を使って民生委員さん方が要介護の状態の方々の入浴サービスをボランティアでしてるというのを、もう何十年前に見聞きしたことがあります。本当に全国各地で、行政がまだ入浴サービスなどをやってないときに、民生委員さんがボランティアとして、設備も十分じゃないお風呂を使って入浴させていたということがあるわけですね。あるいは民生委員さんが率先して食事サービスを届けてくれるとか、こういう実践がずっと全国各地で進んだわけでございます。その中の一つが、秋田県が全国に先駆けてやった在宅福祉相談員という形で、「ひとりの不幸を見逃さない」ようにネットワークを作りましょう、そして問題が起きないように声を掛け合って励まし合っていきましょうよという、ああいう映画になったような実践が行われたわけですね。

このときに行政と民生委員の関係というよりも、社会福祉協議会と民生委員との関係が非常に強くでてきたと私は思ってるわけでございます。

第4期は、私はいまや在宅福祉サービスを軸にした地域福祉というものを推進するときに民生委員さんの役割が求められているということです。従来と変わってきているんです。これは、先ほど言ったようにボランティア中のボランティアとして、住民と一緒にまちづくりをしていく、そういう時代の役割ではないだろうかということなんですね。

ですから一番最初は行政、次は施設、次は社会福祉協議会、しかしいまや民生委員さんは地域住民と一緒に自分が住んでいる地域をどうしていこうか、と考えていく時代になったのではないかと思います。

「してあげる」ボランティアから「できることでお互い助け合う」ボランティアへ  
～民生委員の連携で助け合いのまちづくりを～

その際に大事なことは、ボランティアのとらえ方です。一方通行的な、「持てる者が持たない者に、富める者が貧しい者に、してあげる」というボランティアではないんですね。

どうしてもボランティアというと長い間、自分は生活に困ってない、だけど地域には困ってる人がいるから何かしてあげるといって一方通行型なんですね。

ややもすると持てる者が持たない者に、富める者が貧しい者にという、そういう感じだったわけです。

しかし、これからは地域住民と一緒に自分が住んでいるまちをつくっていこう。その中心の役割に民生委員さんになるんだよ、というふうに考えると、これからのボランティアは双方向型のボランティアなんですね。「私の得意なものはこういうことだけど、あなたはこういうことが得意だからその得意なことをやって」というふうに、お互い助け合っていこうよという、双方向型に力をだしあって、自分達が住んでいる地域を豊かにしていくということを考えないとならない時代になってきていると思うんです。

横文字で申し訳ないんですが、日本の内閣府、総理大臣直属のところの内閣府がいまどういふことを言ってるかということ、『ソーシャル・キャピタル』という言葉を使うんです。

『ソーシャル・キャピタル』、これはアメリカでもイギリスでもしきりに言われていることですが、イギリスのブレア首相などがかなりその考え方を意識して使ってるわけですが、日本の内閣府も『ソーシャル・キャピタル』という言葉を使います。で、内閣府のホームページを見ますとそれがでてまいります。

何を言ってるかということ、3つなんですね。

信頼...住民が相互に信頼していく、信頼。

それから協働...いっしょに働く、協働。

3つ目はネットワーク...組織化ということなんです。もう縦割りじゃだめですよ、組織化なんですよ、横断的に組織化することです。

信頼、協働、ネットワークということを実は内閣府は謳ってるわけでございます。もう行政だけじゃ事柄は動きません。地域づくりをやるためには、住民自身がお互いの能力を出し合って横に繋がって、お互いが信頼し合って協働していく、そういう時代ですよと。

ついつい我々は、知事さんに言われたらやる、市長さんに言われたらやる、行政から頼まれたらやるということではありますが、行政が何を言おうと、もう関係ありません、住民一人ひとりがお互いが知恵を出し合って繋がっていきましょう。これがネットワークです。

そういうふうに考えたら、全国23万人の民生委員さんというのは全国津々浦々にいるんです。津々浦々にいる民生委員さんが横に信頼と協働とネットワークで繋がったら、こんなに強いものはないわけです。これは大変なものでございます。

私はたまたま地域福祉ということをやっていたからかもしれませんが、たぶん全国の社会福祉研究者の中で一番早く民生委員活動の重要さに気がついていて、ずっと民生委員活動を手伝ってまいりました。全国大会でもいろいろ基調講演等もさせていただきました。

それはなぜか。ある意味では今日の地域福祉というのを先取りしているからです。内閣府が言ってる『ソーシャル・キャピタル』というのを先取りしてるわけです。

それは信頼と協働とネットワーク。上下の関係ではなくて横の関係です。「だれかが偉くて」というのではないのです。だから「あなた作る人、私食べる人」じゃだめなんですよ。夫婦だってお互いに協働していかなくちゃいけないでしょう。男女共同参画とまったく同じです。信頼と協働とネットワーク、これがある意味では合言葉ですし、秋田市の民生委員活動の合言葉にしてほしいわけです。

じゃあ地域を良くするというのは、その地域の町内会長さんがこうしろと言ったって、実はうまくいかないんですね。

実は滋賀県で自治会費を年間6,000円から8,000円に値上げする、という話がでました。その自治会費の中には日赤の社費もそれから社会福祉協議会の会費も含めて全部一緒にして、6,000円だったのを8,000円にしますという話がでました。

それで、各単位町内会・自治会から役員が出て論議をしましたが、全員一致にはなりません。そして結果的に賛成しなかった町内会長さん達が連合の町内会を告訴しました。

「一人ひとりが納得して横に繋がらなくちゃいけないのに、それを強引にやるとは何ごとだ」といって裁判になっちゃったんです。地域というのはそういうものだろうと思います。町内会長さんがこうやれと言ったら、つべこべ言うんじゃないよ、というのは昔のやり方であって、今や一人ひとりが納得しないといけない時代です。時間が掛かるかもしれないけれど、丁寧に納得させていかなくではいけない時代だということなんです。

いまその切り替わりがなかなか難しいわけでございます。それはトップに立つ人が無責任でいいということじゃないんですよ。トップに立つ人はちゃんとリーダーとしてみんなの意見を聞きながらアイデアを出すんですが、それは強制ではないよ、納得していくことだよ、そういう時代なんです。

この裁判の結果はどうなるか分かりませんが、それによっては本当に社協の会費も含めて我々は真剣に考えないといけない時代になってきているわけでございます。

だから民生委員さんだって、「この紋所が見えぬか！」というわけにはいけなくなってきたわけです。本当に信頼されてなければ、「民生委員って何よ。そんな権限あるの？」と言われかねないし、逆に現実に「民生委員さんは、一步もうちの敷居を跨がないでください」というところだってあるんですよ。

「民生委員だから」と始まっちゃうと、どうしても発想が硬直しちゃうわけですよ。一人の住民としてお互いを助け合っていこうとしたら、だれに権威があるかどうかなんて関係ない。やっぱり友人としてやっていくしかない、ということです。

実は民生委員の始まりは1917年の岡山県の笠井信一さんという人が始めた濟世顧問制度というのが始まりでした。そして翌年、1918年に大阪府の林市蔵知事と小河滋次郎という人が始めた方面委員というのが始まります。



約400人の民生委員が参加

実質的にはこの1918年の方面委員制度というのが今日の民生委員制度の始まりなんです。その方面委員をつくった小河滋次郎という、当時の内務省の役人でもあったのですが、その小河滋次郎が、「なぜ民生委員が必要か、当時の方面委員が必要か」という理由

をつぎのように述べています。「経済的な貧困に対応するのは行政が責任をもってやりなさい。だけど、人が幸せになるということは、お金あげれば幸せになるということではないんですよ。その人が生かされて、その人が自分で自分の人生を切り開いていこうというそういう気持ちにさせることが大事なことです。それは、上から命令したってできません。地域の人が友人として励まし、愚痴を聞き、支援する、友人としての関係が大事なんです。」と。これが今日の民生委員の源流なんです。

だから我々は行政から委嘱を受けたから、その公権力のもとに民生委員手帳を見せて身分証明書を見せて何かやるということでは決してないんですよ。

行政に協力する役割も担わなければならない部分がありますけど、それ以上に地域

で一緒に暮らしてる人達の中に問題をかかえている人はいないか。そういう人達がいたら、われわれは宮沢賢治じゃないけど、東にだれかがいれば、西にだれかがいれば、まさに友だちとして友人として声をかけ、励まし、その人が自分の人生をもう一度頑張ってみようか、と思えるように援助することなんです。

だから小河滋次郎は実は、「人を救うということは物質的に物をあげることはありません。その人が自分の人生は自分で切り開いていこうと思えるようにすることが、実は人を救うことなんです」ということを書いているんですね。私はとっても好きな言葉なんです。

人を救う、「救済の精神は、精神の救済である。」それは友人としてしかできない。行政が権力としてやることはできない。ということ言ってるわけです。実はこの考え方が、私は民生委員の思想的な源流だと思っています。

今まさに地域福祉の時代を迎えて、住民が信頼と協働とネットワークで地域をつかっていけなくちゃいけない。そのときに全国津々浦々に民生委員さんが制度として存在してるというのは大きいですよ。

その制度は生かさなくちゃいけない。そしてその心は、「友人として住民の支援をしていくんだ」ということだと私は思っているんですね。

だからこそ私は全国 21 万人の民生委員さんの果たしている役割はすごく大事なんだと思います。いろんな機会に厚生労働省の人達に、「民生委員さんがいらっしゃるから日本は安定してるんだ、ということ間違えないでほしい」という話をよくするわけでございます。

是非そんなことをこの機会に考えていただければということでございます。

住民自身が福祉を考え、一人ひとりを大事にし丁寧に見る時代へ

では、今日地域福祉の時代だということのだけれども、地域福祉というのはどんなことが問題なのか、ということでございます。

もうこれは釈迦に説法かもしれませんが、また改めて5つほど挙げてみますと、1つは、2000年の法律改正で、これからの社会福祉は上から何かしてあげるという時代ではなくなったということでございます。

歴史的には実は1990年に変わったんですよ。私は1990年の制度改革を、社会福祉のコペルニクス的展開だと言っております。考え方が180度変わったんです。90年までは、行政が全部してあげるという福祉だった。「しなさい」という福祉だったわけです。しかし90年以降は、そうじゃなくて、「住民自身が自分達で考えなくちゃいけないんですよ」というふうに、天動説から地動説になったわけです。その地動説の考え方をよりはっきりと打ち出したのが2000年の法律改正なわけです。法律の名称も「社会福祉事業法」から「社会福祉法」と変わるわけです。

うちの大学がよく間違えられるんですけども、「社会事業大学」なんですね。戦前、「社会事業」という言葉をずっと使ってたわけです。戦後、「社会福祉事業」という法律ができて「社会福祉事業」となったわけです。

そして2000年以降は、法律の名称も「社会福祉法」になりました。それは地動説なんですね。その社会福祉法の中の理念は何かといいますと、1つは、福祉サービスを必要とする一人ひとりの個人の尊厳の保持ということをお大事にするということでございます。

個人の尊厳の保持、これは難しいんですよ。みなさんは個人の尊厳の保持って分かりますか？

これですね、随分前ですが私の妻と夫婦喧嘩をしまして、「私はずっとあなたと一心同体だと思ってた」と言うんですよ。私は、「結婚のときから、一心同体なんてあるわけない」ってずっと思ってたと言ったんですよ。その違いで夫婦喧嘩になるわけですが。

結婚すると、今日から二人は一心同体です。本当ですか？ 夫婦は一心同体だと思ってる人はどのくらいいらっしゃいますか？

確かに憲法 24 条は、「両性の合意にもとづいて結婚する」と書いてあります。だから結婚するのはお互いが好き合って、認め合っていっしょになるけど、イコール一心同体じゃないでしょう。感じ方違いますよ。

私の妻は隣の山形出身で私は東京なんですけど、まず味が違いますよ。私のおふくろから引き継いだ味と妻が持ってる味が違って、戦いが始まるわけですよ。「しょっぱい」と言えばむこうは「しょっぱくない」と言うし、そんな話から始まって、だんだんいくと、くしゃみの仕方も違うじゃないとか、そんな話ですよ。だから一心同体なんて結婚式であまり気楽に使わないほうがいいと思うんですよ。夫婦は別々だと。だけど、助け合っていかなきゃいけない、ということですよ。それを夫婦になったら全部同じというのは、すごい錯覚ですよ。だから個人というのを丁寧にみるということはなかなかできないんです。

ちょっとみなさん手を挙げてもらえますか。みなさん、自分の目の色は何色だと考えたことがあります？ 自分の目の色は青だという人はいますか？ いない。じゃあ、自分の目の色は黒だという人？ 自分の目の色は茶色だという人？

割れましたね。いや、いいんですよ。私も最初黒だと思ったんですけどね、考えてみたら小学校時代の画用紙で、人の顔を描くと目はいつも黒のクレヨンで描いてました。茶色には塗ってませんでしたね。私が、1975 年のときにアメリカに初めて行ったときに、当時アメリカにビザを取得しないと行かせてくれなかったんですけど、ビザを申請するときに目の色書くんですよ。私は当然目は、「目の黒いうちは・・・」と言うんだからブラックだと思って「黒」と書くわけです。

そしたら大使館のほうで、ほんとに太い赤線でぱーっと見事に斜線を引いて、これみよがしに「ブラウン」と書くんですよ。いつから黒が茶色になっちゃったんだろうかと、本当に悩みましたよ。だけど文句を言うとなんか出してくれないかもしれないからそのまま貰ってきました。

シカゴに行って、「あー、ブラウンだ。自分の目の色は」。本当に真っ黒な人がいて、「あー、これは比較したら自分の目の色は茶色だ」と納得しました。

沖縄県に行ったら何人か目の色の真っ黒な人がいるんですよ。だけどだいたい日本人で会う人は殆どがブラウン(茶色)ですね。なのに、われわれは言葉としては、「目の黒いうちには絶対何かやらせないぞ」とこういうふう言ってるわけでしょう。錯覚してるわけですよ。

そういうふうに一人ひとりを丁寧に見てないわけですよ。だから法律上は、「個人の尊厳の保持」と書いてありますが、我々は意外とその人を丁寧に見てないですね。レッテルを貼っちゃうんですよ。「あの家はさ、昔からこうなのよ」といって分かった気になっちゃってるのかな。

いったんレッテル貼って、「あの子はさ、非行少年でね・・・」なんて言う。16歳の時に非行をした少年が65歳になってもずーと非行少年のままだというような、実に気楽に梓にはめて人を見ちゃうのが日本人の癖としてあります。一人ひとり丁寧に見ない。

だから「女、三界に家なし」というわけでしょう。結婚するまではだれだれさんと呼ばれてたのが、結婚するとだれだれさんの奥さんと言われる。子どもが生まれると、だれだれさんのお母さんと言われる。そして子どもが卒業していくとまただれだれさんの奥さんと言われる。女性は名前で呼ばれることがないんですよ。民生委員さんは本当に一人ひとり自分の名前で呼ばれてますけど、家庭の主婦でずーと名前を呼ばれない人いますよ。それがいかに寂しいかというのを、このあいだ私も実感しました。

それはなんでかといったら、私はずっと社会教育委員などもやってましたからもう30年ぐらい前は地域のいろんな活動に顔をだして汗をかいてたんですね。地域づくりの活動です。ところがだんだん仕事が忙しくなっちゃって地域に殆ど顔をだせなくて、久しぶりに地域に顔をだしたんです。そしたら、私の妻の名前がキエと言うんですけど、「キエさんの旦那さん」と言われて、「ありゃ、そうか・・・」と。妻のほうで地域では有名になっちゃって、私は名無しの権兵衛で、妻の付属物になってたんですね。だから悪くすると同じように、女性は夫の付属物だったり子どもの付属物になって、その人の人格を見るということはないわけです。それを、「女、三界に家なし」という言葉で使ったわけですよ。これは、とっても大事な問題です。

だから民生委員さんたちが意識して、「さん」というふうに言わないと、屋号でチョウゾウ小屋のだれの妻だ、かみさんだなんて言っていると、そこには生きた肉体をもった個人というのが見えてこない。梓組みだけで分かった気になっちゃう。これはすごく危険なんですよ。

歳をとったって「おじいちゃん」と言わないでください。名前を呼んでください。歳をとればとるほど手紙をもらう機会が少なくなるわけですから、できるだけ個人名を書いてほしいわけです。

社会福祉協議会はいろんな会合をやるのだって高齢者向けの会合をするのだって、みんな一人ひとりに名前を書いて手紙を書いてやる。そしてひと言「お元気・・・」とか書いてあると、それだけで手紙をもらった高齢者は喜ぶわけですよ。その他大勢の高齢者だといやなんですね。

私もそうですが、65歳の高齢者もいれば90歳も高齢者なのに、65歳以上はみんな押し並べて「高齢者」と言われても私は納得しませんね。やっぱり「大橋謙策さん」と言ったらボケも治るかもしれないけど、「その他大勢高齢者」なんて言われたらだれのことを言ってるか分からないじゃありませんか。

そういうふうに一人ひとりを丁寧に名前で呼ぶことの持つ意味を考えてください。「あなたを忘れていないんですよ。あなたは地域の住民の重要な一人で頑張ってくれたんですね」ということが分かるような声かけや呼びかけというのはすごく大事なんです。これが個人の尊厳の保持ということなんですね。

一人ひとり名前を持ってる。中国や韓国は結婚しても名前は変わらないんです。私は羨ましいと思います。名前は変わらないほうがいいと思いますね。ところが日本では男性の名前が変わると養子だろうとか、小糠三升持っていれば養子に行くな、なんて人を蔑むようなことになっちゃう。この世に生きとし生けるもの、一人ひとりみんな

な重要な人権を持っているんです。

民生委員さんの一番基本は、その一人ひとりを大事にするということです。隣近所の人がある他大勢のことを言ったら、「それはだめですよ」と言ってください。

変に個人情報保護法とか秘密保持とかそんなこと言わなくていいんです。一人ひとりを丁寧に見ていくことが大事なんです。世の中にはいろんな人がいるんですよ。

分かりやすく言えば、むかしは婦人会で全部繋がったわけでしょう。いま婦人会は事実上無くなってきてるじゃないですか。青年団は無くなってきたでしょう。もう一網打尽的な組織というのは通用しなくなってきてるわけです。老人クラブだって全国の組織率は30%を切ったんですよ。

だから上意下達で一網打尽的にだれかが言ったらみんなそれに「へいへいへい……」と言って従う時代じゃないんですよ。まさに内閣府が言ってるように一人ひとりを大事にしながら、「あなた、どう思うの？ 私はこう思うけど」とお互いが出し合いながら、信頼し合いながら協働して横に繋がっていきましょう、そういうことがこれからの地域福祉の一番大事なポイントになるということです。そう考えたときに皆さんの地域の中で地域の人から忘れられてる人はいませんか？

私も岩手のある所に入った時に、「この地域にもいろんな問題をかかえてる人がいらっしゃるんじゃないですか」と言ったら、「いや、いるけどね。あの家はね、むかしからそうなんだよ。何代前から」とか言うんですね。いや、それは気持ちは分かるけれども、それでは困る。例えそうであっても何でそうやって追い込んだのか、何でその家はそうなっちゃうのかということ、大変でも考えていくべきではないでしょうか。

日本の社会構造というのは簡単に村八分をつくるんです。内と外に簡単に二分する。内の中の関係はベタベタになっちゃうんです。女性軍はそうでしょう。ファッションも食べる物も同じで、ベタベタして、ちょっと食い違くと昔からの仇敵でもあるかのように変わっちゃう人いるじゃないですか。もう内の中ではほんとにベタベタなんです。だから外に対しては冷酷になっちゃう。これは日本の稲作農耕文化が作りだした文化なんですね。内と外を厳しく分けちゃう。

だから日本は見ず知らずの第三者のためにお金を寄附するということが無いんですね。その代わり冠婚葬祭という枠の中だったらすごいことをやるわけですよ。人の結婚式のために何万円も包むことないじゃないかと思うんですが、自分のお金のレベルでやったらいいし、お返しなんて止めたらいいと思うけど、やるでしょう。

私の母親もそうでしたよ。冠婚葬祭ノートというのをよこして、何年前のだれが死んだときに幾ら差し上げたか、みんな書いてある。うちで死んだら幾ら貰えるはずだと。皆さんのところもそうじゃないですか。冠婚葬祭ノートというのが宝物のようになってませんか？あのおとき結婚式で投資をしたんだからどこかで取り戻さなくちゃいけないというような。

そんなことは、気持ちでお祝いすればいいでしょうと思うんですが、そうならないんですね。家の格式がどうか、お付き合いがどうか。だから冠婚葬祭の枠の中はすごい。ましてやそれに宗教的な講というものが入ってくるともっとガチガチになっちゃう。その代わりそこから外れたらまったく冷酷ですよ、日本は。

アメリカはインドネシアのスマトラ沖の津波地震のときにアメリカ連邦政府が出す以上のお金を国民が寄附をしたんです。日本の国民は、政府が出したお金の10分

の1も出てないんですよ。ほんとにケチなんですよ。

見ず知らずの人のために私は生かされてる、社会のために寄附するという気持ちは、恐ろしいほどに無いんですよ。

だから仲間内のときはベタベタするけど、ちょっと外れるとみんな冷酷にはじき出す。これからは、そうじゃないんです。地域にはいろんな人がいる。いろんな価値観を持った人がいる。それを排除するんじゃなくて、包み込んでいきましょう、その人なりの理由があるかもしれないから、とりあえずは聞いてみましょう、ということをやっていたきたいわけです。

愛国心をつくるというのがいま教育基本法改正で話題になってますが、日本の福祉文化をつくるのは全国21万の民生委員さん一人ひとりが、「これからはこういう文化をつかっていきたいな、排除の論理じゃなくて、障害者を差別するんじゃなくて、包み込んでいきたいな」というようにしていただきたい。

いまだってあるんですよ。知的障害や精神障害の人を排除するんです。来週の日曜日は私もその講演会で千葉に行くのですが、施設を造るために3年間、施設建設反対運動があった。知的障害者の通所施設です。反対の理由は、「まちが汚くなる、子どもが危ない、風紀が乱れる、地価が安くなる。」です。何で相関性があるんでしょうか？　そういうことをいまでも言ってるんですよ。何で知的障害者の人がまちを歩いたら汚くなるんですか。道路を通してくれないんですよ。そういう日本の文化がまだあるんです。

何で知識障害者がまちを歩いたら子どもが危ないんですか。よっぽど危ない大人がいっぱいいるじゃないですか。何で知的障害者なんですかね。

新聞だってひどいですよ。知的障害や精神障害の人がちょっと問題を起こすともうこれ見よがしに書きますよ。だけど精神障害者の犯罪率なんていうのは、一般の人の犯罪率よりずっと低いんです。そういうことを分からないで知的障害や精神障害の人が危ないというレッテルをだれが貼ったんでしょうか。

そういうことに対して、全国21万の民生委員さんが、「おかしいよ。もっと一人ひとりを丁寧に見ようよ」と声をあげる。健常者の中だって変な人はいるじゃないですか。確かに精神障害者の中には犯罪を起こした人もいるかもしれないけど、同じように障害を持ってない人だって問題を起こしてる。もっと一人ひとりを丁寧に見ましょうよ、そういう声を挙げてくれるのは、行政じゃできないですね。

秋田市長がこう言ったからといってやれるわけじゃないですよ。秋田県知事がこう言ったからって明日から秋田県が変わるわけじゃないですよ。民生委員の人達が日々の話し合いの中で、「あなた、そんなこと言うけど、自分の目の色何色だと思ってた。知的障害の人がほんとにまちを歩いたら汚いと思う？」、そういう話を友だちや隣近所の人に話してほしいわけですよ。これは行政ではできません。分かっていただけでしょ。ここにNHKの「ためしてガッテン」の番組ではありませんが、「ガッテン」というあれがあったらここで「ガッテン、ガッテン」をやってもらいたいぐらいですけども。そういうことが大事なことですよ。

これはほんとに行政ではできません。全国津々浦々にいるのが民生委員さんだという重みをよく分かっていたきたいし、友人として見るということです。気負うことないですが、この研修で受けたことをちょっぴりお裾分けしてほしいわけですよ。「あなたそんなこと言うけど、いまの社会は、社会の仕組みや考え方が違うのよ」

とお裾分けしてほしいわけですよ。

説教しちゃうと、「あの人、民生委員になったので偉ぶってさ」なんて言われますからそれはやらないほうがいい。ちょっぴりお裾分けしてほしいのです。

地域に「安心」のネットワークをつくる

2つ目には、地域で生きていくというためには行政の責任だけじゃ、行政のサービスだけじゃ生きていけないんです。私どもは行政が提供するサービスを「フォーマルケア」と言うんです。行政ではない近隣の住民たちがやってくれることを私どもは「インフォーマルケア」と言うわけです。

今回、秋田市も秋田県の民生委員さんたちも非常に頑張ってくれたのは、豪雪の問題ですよ。

豪雪の問題というのは行政がお金を出してブルドーザーを雇って、除雪をしてくれる人夫を雇ってやれば、できないことじゃないかもしれませんが、しかし、毎日のようにしんしんと雪が降る。そういう中で、声をかけてくれる、見守っててくれるという安心感がどれだけ地域の住民の方にあっただしょうか。

私も3日間人と話をしなかった一人暮らしのお年寄りを訪ねたことがあるんです。雪の中に埋もれていて、私どもが訪ねたときに、人と面と向かって話をするのは3日目だと。その3日間の寂しさ、不安、心許なさ、大変なことだと私は思いますよ。

そういうちょっとしたことかもしれないけども、「あっ、自分はひとりぼっちじゃない、見守ってくれてるな」ということがすごく大事なことです。

このインフォーマルケアということを少し難しく言うと、横文字で申し訳ないのですが、「ソーシャル・サポート・ネットワーク」と言います。これは社会的な援助の仕組みということでございます。

社会的援助の仕組み、それをアメリカやイギリスなどではソーシャル・サポート・ネットワークとこう言うのですが、4つあるというんです。

1つは情緒的に支えてくれる。

「今日は嬉しいわよね。母の日で子どもさんから電話がきたの」と言って一緒に喜んでくれる。あるいは、「今日は悲しいことがあるよね」と一緒に悲しんでくれる。この情緒的に支えてくれる人が隣近所にいるということがまず大事なんです。

だから夫婦間ではそういう情緒的に愚痴を聞いてくれるとか、時には励ましてくれるということがありますが、一人というのはその情緒的な支え合いというのはなかなかないわけですよ。これが1つ目です。

2つ目のソーシャル・サポート・ネットワークの課題は何かといたら、手段的サポート、手段的援助です。例えば買物を手伝ってくれるなどということなんですよ。

私も、小さいときに買物によく行かされたのですが、そのときに母親がいつも言うのは、「隣のおばあちゃんここに寄って行きなよ。隣のおばあちゃんここで買物があつたら、いっしょに買ってこいよ」と。自分の家の買物もいやなのに、いまのようにビニール袋はありませんので、あの買物籠をぶら下げさせられるんですよ。男なのに買物籠をぶら下げてなんで買物に行かなくちゃいけない。ましてや隣のおばあちゃんそこへ寄っていけ。言われてみれば、「隣のおばあちゃんは足が悪くてひとりぼっちだったな」といまになって気がついたんですけど。母親は別にボランティアということ考えたわけじゃないし、社会福祉なんて分かってるわけじゃないと思うんですが、

「隣のおばあちゃん家に寄っていきなさいよ」っていつも言われてました。

だから隣近所の人、「これから買物に行くけどいっしょに乗っていく？」とか、「何か買ってくるのがある？」って声かけて、「いっしょに買ってくるわよ」と声かけてくれていっしょに車に乗っていく。これは、すごい手段的サポートなんですよ。

それを、「私はこれから隣の家のボランティアをやります」と気負ってやると困るんですよ。

ある社会福祉協議会のボランティアセンター担当の職員ですね、こんなのが社協職員かって怒っちゃうぐらいなんですけども。

それはどういうことかということ、一人暮らしのお年寄りの隣の家から社協のボランティアセンターに電話が掛かってきた。「今日はとっても久しぶりに晴れてとっても良い天気だから、一人暮らしのおばあちゃんのお布団を干してあげたらどうか」というのを社協のボランティアセンターに電話をよこしたというんですよ。

そしてその社協の職員が、登録しているボランティアに電話をした、というから怒っちゃったんですね。社協ボランティアセンターとしては需要供給のコーディネートだと言うかもしれないけど、そんなことより、「ちょっと隣の家に行って、お布団でも干してあげられないですか？」ってその隣の人に言ったの？と聞いたら、言ってないんですね。

隣の家は、付き合いづらいうちからというのがあるかもしれないけど、社協にわざわざ電話するくらいだったら、「あなた、ちょっと隣の家に行っておばあちゃんに声かけて、布団を干してあげてよ」ということでしょう。社協職員がそんなこともしないで、ボランティアを探して電話を掛けまくっていて、わが家が社協に登録してるものだからわが家に回ってきたのが運の尽きで、「何でそういうことでボランティアの需要供給って言ってるんだ」と私に怒られることになったんですね。どこか狂ってるんです。「私はボランティアやってます」ってすごく気負ってるように感じます。

そうじゃなくて、「何かお手伝いすることあります」、英語だったら「メイ・アイ・ヘルプ・ユー？」。それで済むことでしょう。それができないのが問題なんですよ。

私の母親が私が結婚するとき、財産はくれませんでしたけども2つのことを言っておくからと。

1つはお裾分けできる家庭をつくれと。もう一つは人が出入りする家庭をつくれと。それだけやったら子どもはちゃんと育つと言うんですよ。

ある意味で私は、ほんとの財産はくれなかったけど、逆に物でない、良い財産をくれたかなと思います。お裾分けできる家庭。隣近所に、「何かお手伝いすることある？」という関係だし、人が出入りすれば子どもっていうのは、自然とお父さん、お母さん以外の大人がいるということに気がついてくれる。その違う大人と自分の親を比較するということなんですよ。

みなさんは信じないかもしれませんが、私はついこのあいだもうちの大学の1年生にこういう質問をしたんですね。「地域で話ができる大人を何人持ってるか。自分の親と学校の先生以外に、地域で話ができる大人を何人持ってますか」という質問をしたんです。

その地域というのは町内会も地域、小学校区も地域、中学校区も地域、市町村も地域、都道府県も地域、それは自分で地域っていうのはどのぐらいの広さかそれは自分で想定してくれていいということです。

話ができるといったって、「おはようございます」とかそういうレベルから、「いや、藤里の問題は非常に深刻ですね」とこういう話をするのか、もっと日本の社会保障はどうするんでしょうかなんていう話をするのか、それはレベルはいろいろあってもいいかもしれない。「口をきいて話ができる大人がいますか」という質問をしました。

今年は、240人ぐらいの学生のうち、なんと0人というのが20人ぐらいいました。変な時代になったんですよ。

私は1970年ごろから福祉教育の重要性というのをずっと言ってるんですが、その福祉教育の重要性の1つは、実は対人関係能力がすごく弱くなってるので、それを改善するために福祉教育を言っている。今、人と話ができなくなってるんです。それはもう1970年ごろからです。どういう言葉で気がついたか。1970年に東京の三鷹市というところで調査をやってまして、インタビュー調査をずっとやったんですが、そのときに気がついたのは、いろいろ質問しても返ってくる言葉は全部「べつに・・・」「まぁね・・・」。話にならないですね。話の接ぎ穂というのがないんです。

私は、若者がおかしくなってると思いました。報告書に「まぁね」族と「さぁ、べつに」族が出てきたと書いたんですよ。

人の話をまともに聞かない、自分の意見をきちんと言えない、そういう若者が増えていて、これは大変なことだということで、「まぁね」族と「さぁ、べつに」族を変えるためには福祉教育が必要だと考えました。日常にお付き合いすることのない高齢者や障害をもった方と触れ合う中で人との関係をどう考えるか。そういう機会をつくらないと子どもはおかしくなっちゃうということだったんです。

そこでうちの学生です。頭はそれなりに良いかもしれない。うちの大学に入ってくるわけですから。でも何で地域で話ができる大人が0人なのか。

いろいろ聞いてみると、都会だからじゃないんですよ、農村もなんですよ。都会はだいたい「隣は何をする者ぞ」という固定観念がありますね。

農村地域だってもう「隣は何をする者ぞ」かもしれないし、できればもう煩わしいからお付き合いしたくないし、匿名性の強い生活をしたいと思ってるし、買物もそこの商店街に行かないで車で遠く離れたほうへ行けばだれにも見られないで好きな物を買ってこられる、そういう生活になってるわけでしょう。隣近所にぜんぜん声を掛け合わないで生きていけるんですよ、今は。

秋田市でもあまり分かったつもりにならないで、丁寧にそういうところを見ていただきたいわけです。秋田市の小学生、中学生で話ができない子ども、小学生や中学生はどのくらいいるんでしょうか。私はかなりいると思いますよ。そういう時代なんです。

このような時ですから民生委員さんは、話し上手な聞き上手な住民としてどうやって人を繋いでくれるか。まさにネットワークしてくれるかということが問われますよね。

手段的なサポートだって、簡単なようだけどこれからますますできなくなると思います。

隣の家が豪雪で大変だから、ボランティアセンターではボランティアを派遣するなんていうのが出てくるかもしれないですよ。わが家の布団干しボランティアと同じように。

だからこんなにインターネットが進んできたにもかかわらず、なぜ内閣府が信頼と

協働とネットワークと言わざるをえないのか。それは、いま問題になっている、匿名性だから何をやってもいい、やらなきゃ損だ、人のことなんぞにかまってられない、ということが原因なんじゃないでしょうか。

ところが地域で自立生活をしていくためには、そういうことじゃだめなんですね。やはり人として社会の中で生きる生きがい、喜びというのがあるんですよ。

ギリシャ時代のアリストテレスじゃありませんが、人間はもともと社会的な動物なんです。社会の中で生かされてるわけです。ましてや日本語というのは、もう亡くなった森有正という哲学者の言葉を借りれば、二人称言語なんですよ。

森有正というのはパリ大学で教えてるんですが。その森有正さんが、フランス人に日本語を教えるのは非常に難しいと。フランス語は一人称か三人称なんですね。日本語は二人称なんです。

日本語はいつも敬語に代表されるように話す相手によって言葉が変わるわけです。二人称文化、二人称言語なんです。そしていつも人との関係の中で生きてるわけです。だから「人」という字がまさに支え合いの「人」なんですよ。

ヨーロッパ以上に、日本人というのは支え合いの人間学なんですよ。それがいまやみんな分断されて話すこともできなくなってる、そういう危機的な状況にあるわけです。もう一度地域から支え合いの仕組みをつくっていかなくてはいけない。そうするとその手段的なサポートで、「何かお手伝いすることありますか？」ということも始まるんです。

誰もが「必要とされている」という実感が持てる地域づくりを

3つ目のサポートは何かというと、評価的サポートです。「あなたがいるからこの地域は楽しいよね、あなたが手伝ってくれるからね有難いよね」ということです。一方的に何かしてあげるといのは、される方はいやになっちゃうんですよ。

私はこういうことが得意だからこういうことをするけど、あなたもこういう得意なことがあるんだからもっと社会的に還元してよねということ。いわゆる双方向型のボランティアです。

いまの若者達の不安定さは、社会的有用感というのを味わえないことが原因です。必要とされてるといことが実感できない。生きてても、死んでても、そんなのはどっちでもいいような存在になってる。生まれながらにして窓際族なんですよ。都合のいいときに親にちやほやされているが、人間として確かなつながりがない。

1970年頃に、窓際族といういやな言葉が日本で発明されたわけですが、あれは、1970年ごろのリストラの手法を表してたわけです。いまそれと同じようなことが進んてきてるわけです。

人は、必要とされてるといことを実感できなければ生きがいはないです。生きる喜びはないです。人間は何らかの形で何かできることがあるのです。

木原孝久さんという人が、「寝たきり老人もボランティアだ」と言ってるんですね。だって特別養護老人ホームにボランティアが行くわけでしょう。「私は今日は良いことをやった。一日一善だ」となります。寝たきりのお年寄りが喜んでくれたから「一日一善だ」と思ってるけど、逆にいえば寝たきりのお年寄りが、「あ、ボランティアが来たから、ボランティアのためにそういうことの役割を果たしてあげなくちゃいけない」と思ってるかもしれないですね。木原さんというのはなかなか面白いことを言

ってると思います。

人間はみんな存在価値を持ってて、こっちが良かれと思っていても相手は、「あ、こういうことをやると民生委員は喜ぶだろう」なんて思ってたかもしれないですね。それを知らないで民生委員は、「私は良いことやったんだ」といって自己満足に陥ってるかもしれないですよ。

どっちにしても社会的に必要とされているということを実感できなければ生きる喜びというのはないということです。

個人情報を出さずして、地域で生活を支えることはできない

～地域の信頼・協働・ネットワークをどうつくるか～

4番目のソーシャル・サポート・ネットワークは何かというと、情動的サポートです。

これは民生委員制度創設 60 周年のときとか 70 周年などいろんなときに言われたんですが、民生委員のアンテナ的な役割とかパイプの役割、行政と住民のパイプの役割ですね。民生委員さんがアンテナで、地域にどういう問題があるのかをちゃんとニーズキャッチして行政に届ける、同時に、行政のいろんな情報を住民の方に伝えなくちゃいけない、一貫して民生委員さんはそういう役割を持ってるよと言われたわけですね。まさにソーシャル・サポート・ネットワークという横文字で言えば、その情動的サポートなわけです。こういう重要な役割があるということなんです。

インフォーマルケアというのは、この4つの社会的な近隣住民による支援がないとうまくいかないんですね。

隣の家へ行ったら、「なにさ、あの家はさ・・・」なんていうようなことを言われたら困っちゃうんですよ。

長野県の茅野市の職員は地域で様々な援助を必要としている家庭を訪問するときに、その家に行って家族やご本人に話を聞くと同時に、必ず近くの民生委員を訪ねるんですよ。

もちろん個人情報保護の問題はありますから、その部分では民生委員さんと行政職員、社協の職員がお互いちゃんと信頼し合ってる。そこであったことをペラペラと話すことは絶対ない。

だけど、民生委員が見守ってる。行政も援助しなくちゃいけない。お互いが情報交換しながら、「民生委員さん、何か行政なり社協がやることはありますか」と、必ず民生委員さんに御用聞きしてるんですよ。御用聞き、これはとても大事なことですよ。

だからみなさん方も、今年度から創設された地域包括支援センターも含めてそうですが、その地域にある状況を個人情報保護法があるから絶対だめだといって情報を出さないというのではダメなんですよ。

あなたを支えるために、この方々（社協職員や包括支援センター職員等）はあなたの状況が分かってなくてははいけません、だから、この方々に私は必要に応じて判断してお話しますし、お話したことはあなたにもちゃんとお伝えします。

むやみやたらに話していいということではありません。それは絶対民生委員としてあってはいけません。しかし、プライバシー保護だから絶対情報を洩らさないということでは、地域で生活を支えていくことはできないんです。本人の了解をきちんと取るということと、状況がどうかということをお伝えしていけばいいんです。

必要があれば、その一人暮らしや精神障害の方を地域で支えなければいけないときに何も知らなくて、「あんた、手伝いなさいよ」と言われたって困りますよね。

ちゃんとご本人の了解を取って、あなたのネットワークをつくりましょう、地域で支えますよ、だけど、この方々には最低知ってなくてはならないことがいくつかあります、緊急に病態が変わるのかとか、そういうことは知っておいてもらわないといけないかもしれない、ということです。そういうことは当然あるわけですよ。

このように地域で支えていくためにはいくつかの約束事があるわけですし、むやみやたらに情報を出すわけではないし、まったく情報を出さないというわけじゃない。常に関係者がネットワークをつくっていく。そのネットワークをつくる時には、必ず個人情報の保護は大丈夫だよ、ということを確認し合っておくということは大事なことです。そういうふうな対応をしなくちゃいけない。近隣の支え合いというのがなければ地域で暮らすことはできないということでございます。

災害時を考えてみれば分かりますが、行政だけでは援助は絶対できないですね。豪雪だってそうだと思います。

こういうふうに、行政が責任をとるのは当たり前のことだけど行政だけでは対応できない。そのときに地域の信頼・協働・ネットワークをどうつくるかというのがいま大きな課題になってきているということになります。

地域で「安心」して暮らすには、保健・医療・福祉の連携が不可欠

～福祉の力で秋田を豊かに。そして、秋田から全国へ発信を～

これからは行政のサービスと近隣住民、とりわけボランティアの中のボランティアである民生委員さんを中心にしたネットワークをどういうふうに繋げていくかということが大事なことでございます。これが介護保険でいうところの地域包括支援センターの一つのイメージです。

ただ、あまりにも地域包括支援センターの数が少なかったり、職員の数が少なかったりしてうまくいっていないのですが、理念的にはそういうことなんです。

その際に、これからは在宅で生活する方の中には、カテーテルだとかチューブを付けて生活する方もいるかもしれないし、薬をたくさん飲んでる人もいますね。

どうですみなさん、毎日継続的に薬を飲んでる方はどれだけいらっしゃいます？ 恥ずかしいかもしれないけど手を挙げてみてください。多くの方が手を上げる

そうなんです。歳をとるというのはそういうことだと思うんです。われわれはいまから20年前に東京の目黒区で地域福祉計画を作ったときに、「二病息災」という言葉を使いました。「一病息災」というのはありますが、高齢化社会というのは二病ぐらい持って当たり前だと。それとうまく付き合わなくちゃいけないということですよ。

付き合うために大切なのは、一つは服薬管理です。それから病気に対する自己覚知ですよ。それだって分かっちゃいるけど止められないみたいなのがあって、生活習慣病だ、メタボリック症候群（ ）だなんて言われながら私なども酒を飲んでますが、「分かっちゃいるけど止められない」わけですよ。

そういうふうに考えると秋田は確か日本で一番酒の一人当たりの消費量が多かった県だと思うんですよ。だから秋田にはさうとう、「分かっちゃいるけど止められない」人が多いわけですよ。

そういう状況の中で、どうしたら服薬しながらうまく病気と付き合って生きていく

かということも考えなくちゃいけない。そうするとやっぱり医療と保健と福祉の連携が意味を持つわけです。

しかも、いまはだいぶ下がってきましたけど脳卒中の「アタル」率もけっこう高いわけでしょう。宝くじに「当たる」のならいいけどそうじゃなくて、それで「アタリ返し」なんていう言葉までであるというわけだから、大変なものだと思いますよ。それに自殺率も高いわけでしょう。

だから考えてみたら、高齢化社会の悪いところは秋田県はみんな持ってるんですよ。ということは、秋田県でうまく成功すれば全国は安心するんだから、逆に居直って自信をもって、秋田県は頑張ろうと。「福祉の力で秋田を豊かにすれば、日本の高齢化社会は乗り切れる」と、そういうふうに言えればいいんですよ。その中心は民生委員だと。やっぱり「ガッテン、ガッテン」なんですよ。というふうに頑張るしかないじゃないですか。

だって自殺率だ、「アタル」率だ、お酒の消費量だって、みんな悪いんですよ。ならば、分かっちゃいるけど止められないけど、どうしたら天寿を全うできるか。いずれしにしても保健・医療・福祉の連携がすごく大事なことだということです。

いまや病院はますます医療費が高くなってまいりますから、いわゆる社会的入院で病院に患者を囲い込むわけにいかないわけですね。

私の知っているすごい病院は 150 ベッドで5人のソーシャルワーカーを置いてるわけです。だってみなさんもそうでしょう。先生はもう退院してもいいよと言ったけど、「先生、家に帰るとだれも面倒みってくれるのいねえから、もう少し置かしてくんねえかい」って。「ここホテルじゃねえぞ」と、そういう話でしょう。昔はそれを許してくれて、ここはちゃんと栄養士が作った3食の食事ができて、病院にいたら太っちゃったなんていうのがいたかもしれない。でも、家に帰ったら食べる物も食べられないかもしれない。

特に、体が完全に回復してなければ本当に一人暮らしはそういう場合に、だれが買物に行くのか、だれが調理してくれるのか、ということになるわけですよ。

医者から診れば治ったよと言われても、買物に行ったら料理をする体力はまだないかもしれないじゃないですか。その不安なんですよ。だから社会的入院が増えるわけですよ。

だから牛肉のBSE問題と同じですよ。農林水産省は安全と言ったって、国民は安心がないわけですよ。不安なわけでしょう。4月に解禁と言ったけど不安なんですよ。

医療の問題も、肉体的な疾病としては医者の立場で言うと「安全」なんですよ。生活者のほうからいけば「安心」じゃないんですよ。その「安心」を一緒になって悩んで支えてくれるソーシャルワーカー、社会福祉士がいないと地域で暮らせないわけですよ。そこを丁寧にやったのが 150 ベッドで5人のソーシャルワーカーを置いた病院です。

住民が持つ心許ない不安感をいっしょに考えてくれて、こういうふうにすれば安心だよ、とってくれたら、住民は退院するわけですよ。それをやらないと家族のほうだって、リハビリで頑張ってるうちにはいいけど、まだ回復しきらないうちに帰ってきて家でどうするの、家のこんな狭いところで。という話になるわけでしょう。そうすると、家族の願いで「病院にいてよ」となるわけですよ。「病院がだめだっ

たら施設に回してよ」という話になっちゃうわけですね。そうならないためには家族の不安感を取り除いてあげないといけませんよ。

藤里町で登下校を親たちが、保護者がやるというんだけど、共働きしていて、あるいはひとり親家庭がいて、朝から晩まで働かないと食べていられない家庭の子どもはいなかったんだろうか。そういう家庭の子どもの送迎はだれが代わってくれたんだろうか。それとも一人親家庭には仕事を休ませて登下校をやらせたんだろうか。近くにおじいちゃん、おばあちゃんがいたんだろうか。そんな話を、即座にわが家では夫婦で話をしました。

保護者が登下校というのはいいいけど、学校の先生方は分かってるのか。親が連れて行けない人だっているじゃないのか。そういうことに民生委員さんが気がついて、社協の職員が気がついて、「そこは私達で代わるよ。社協が新しいサービスを提供するよ」と言ってほしいんですよね。そういうことがすごく大事だということです。

つまり、「不安」なんですよ。それを家族に押しつける。だけど押しつけられた家族のほうは、やれないかもしれないじゃないですか。そこを代わってやるのが社会福祉なんです。「社会」という名前が付いてるのはそういうことなんですよ。

いま一番大きな医療と保健と福祉が連携する目的も、実はその「不安」をどう取り除くかということに尽きるですね。

いずれにしても、これから在宅福祉サービス、あるいは地域福祉というのは、保健・医療・福祉の連携をやらざるをえない。秋田県でそれがうまくいったら、これは、すごいことなんですよ。

民生委員さんの呼びかけで医師会の先生方や、保健師さんや、福祉事務所の職員や、社協の職員を全部集めてみませんか？ 地域の保健・医療・福祉の連携の集いをやってみてください。民生委員に呼びかけられたら、いやだとは言えないかもしれないですよ。

病院だって診療所の開業医の先生だって、もう保健・医療・福祉の連携を考えざるを得ないんですよ。そして、これからは生きがいの問題といえば生涯学習も考えざるをえない。こういうことをやっていく時代なんです。

最後に ~ 「自分の住む地域をどうするか」から始めよう~

時間がきたのでお終いにしますが、そういうことをやっていくためには、市町村で市町村毎に、「おらが町の地域福祉はどうするんだい」という話をするしかないんですよ。そういう意味では民生委員さんは、せっかく忙しい中で今日来ていただきましたけど、忙しかったかもしれないけども今日私の話を聞いてもらったわけですよ。中にはガッテンして拍手してくれた人もいます。その人達がこのあと何もやらないというのはどうでしょうかね。知らないで何もやらないのはいいですよ。知っててやらないのはもっと人が悪いですよ。

だから、秋田市 660 名ぐらいの民生委員の中で 400 人ぐらいの人がいて、聞いた人が明日から知らんぷりしてたら、これはひどいですよね。明日からみなさん少しでも動いてくれるかもしれないし、隣近所に少しお裾分けしてくれるかもしれない。そういう研修の機会を持てる民生委員さんは、住民の中でやっぱり一番分かってる人ですよ。だから無理にボランティア中のボランティアではなく、たまたま民生委員をさせられちゃったかもしれないけど、やってるうちに勉強の機会があっ

ているんなことを考える機会が出来たじゃないですか。そしたらそれを活かさない手はないですよ。活かしたらみんなが喜んでくれるんですから。

だからあまりシカメッ面しないで、被害者意識を持たないで、気楽に、せっかく学んだものを社会に還元してみましようよという話になって、ついては、「おらが町はどうするんだい」という話になるんですよ。

雄和町は秋田市になったけど、雄和町の昔の良さを生かしながら秋田市とどういふふうにやっていくんだい。河辺町はどうするんだい。泉地区はどうする。土崎地区はどうするんだいという話をしてくれればいいんですよ。秋田市広しといえども全部地域が違うじゃないですか。新興住宅街もあれば、商店街もあれば、まだ農村の農業中心の地域もあるじゃないですか。

私などは山形県の鶴岡市、人口がいま 14 万になりましたけども、10 万のときに 133 の町内会・自治会で住民座談会をやったわけです。民生委員さんが中心に行いました。住民に気がついてもらわなくちゃいけないでしょう。住民に気がついてもらう前には一番気がつきやすい条件は民生委員さんだから、民生委員に気がついてもらわなくちゃならないでしょう。幸か不幸か民生委員の 60 周年、70 周年にパイプの役割とかアンテナの役割って書いてありますよね。

みなさんはもう今日聞いちゃったんですから、これはえらい話で、秋田市が良くも悪くもなるのは、もう民生委員の力によって鈴木会長以下、頑張るしかないんじゃないですか、と私は思うんですよ。

どうせみなさんだって歳とるんですから、認知症になっちゃうかもしれないんですから、そのときにソーシャル・サポート・ネットワークはあるかないかということが大事なんですよ。

いくら民生委員をやって勲章を貰ったって、棺桶に入るときに「良かったな・・・」と思わなければやっぱり良い人生じゃないじゃないですか。棺桶に入ろうとしたときに、みんなに支えられてソーシャル・サポート・ネットワークで、「あなたがいたからうちの地域は楽しかったよね。あんたは素晴らしい人生をわれわれにくれたよね」こう言われるような人生を送ってみませんか？

それには、「おらが町の社会福祉はどうするか？」の発想が大事です。秋田が良くなれば日本が良くなる。福祉の力で秋田を豊かにしましょう。秋田から全国に情報発信しましょう。その中心は中核都市の秋田市の民生委員だと。是非頑張ってください。どうもありがとうございました。失礼しました。

#### ( ) メタボリック症候群

中高年がかかりやすい生活習慣病に糖尿病・高血圧・高脂血症がありますが、一つ一つは軽症であっても、これらの病気が重複すると動脈硬化が進行し、心筋梗塞や脳卒中を起こしやすくなります。その状態を「メタボリック・シンドローム(症候群)」と呼ばれています。

大橋謙策先生の講演録は、秋田市民生児童委員協議会の了承を得て掲載しております。

**ココロの健康**——藤里町「元気の源さんクラブ」

秋田のしあわせ  
トータルケアで

**新時代**  
地域福祉

藤里町では、福祉・保健・教育関係者による  
介護予防のための健康づくり、生きがいくりの  
取り組み「元気の源さんクラブ」が始まっています。

そこで実施されている活動のメニューを見てみると…  
「ストレッチマン」  
「歩けメロス」  
「笑うが勝ち組講座」

楽しそうな名前の活動が並びます。

活動に参加する高齢者が笑顔であるために  
まずは活動を支える職員が笑顔であること。

笑いにあふれた健康づくりの取り組みは進みます。

ふれあいネットワーク

社会福祉  
法人 **秋田県社会福祉協議会**  
<http://www.akitakenshakyō.or.jp>



藤里町